令和７年度　第２回ホットライン運用ガイドライン検討協議会　議事要旨

1　開催概要

(1)　開催日時等

○　開催日時

令和７年９月５日（金）午前 10 時から午前 11 時まで

○　開催方式

ウェブ会議

(2)　出席委員等

○　委員（五十音順）

ＬＭ虎ノ門南法律事務所　弁護士　上沼　紫野

東京大学大学院法学政治学研究科　教授　宍戸　常寿

國學院大學法学部　教授　高橋　信行

立教大学法学部　教授　深町　晋也

桃尾・松尾・難波法律事務所　弁護士 松尾　剛行

子供とネットを考える会　代表　山口　あゆみ

（一社）日本インターネットプロバイダー協会行政法律部会 副部会長 山下　健一

○　事務局

警察庁サイバー警察局サイバー企画課

○　オブザーバー

総務省

インターネット・ホットラインセンター（ＩＨＣ）

2　議事進行

(1)　開会

※　事務局より開会を宣言した。

(2)　議事

○　事務局説明

パブリックコメントの実施結果に関し、合計 10 件の意見が提出されたこと、そのうちガイドライン改定案に関する意見は４件であり、その他は現行ガイドラインに関するものが１件、現行ガイドラインの運用に関するものが２件、ガイドラインとは直接関係しない警察活動全般に関するものが３件であったこと、全意見の内容を説明した上で、改定案に関する４件の提出意見に対する考え方の公表案を提示し、パブリックコメントの意見を受けたガイドライン改定案について説明を行った。

○　自由討議

各委員からの主な意見については以下のとおり。

【運用ガイドラインの改定案及びパブリックコメント実施結果の公表内容について】

・　パブリックコメントの意見を受けたガイドライン改定案も含めて、妥当な改定案であり、ガイドライン改定に賛成するとともに、追加の意見はない。

・　パブリックコメントの意見を含めて、ガイドライン改定案を確認したが、特に意見はない。

・　ガイドライン改定には、賛成である。

今回のガイドライン改定によって、違法オンラインギャンブルによるギャンブル依存症が少しでも減ればよいと思う。今後も今回のように社会問題に対してアンテナを張り、必要があれば迅速にガイドライン改定を行うべきである。

・　ガイドラインの改定については、スポーツ等に賭けられるといった形での明確化も含めて、賛成である。

・　パブリックコメントで、ソーシャルゲームについて記載されていたが、当初は換金できないポイントであると謳って、ポイントが換金できることが後から判明した場合など態様によっては規制対象となるのかが疑問であったが、換金性がなく、ゲーム内のアイテムやイラストなどを取得するソーシャルゲームであれば違法オンラインギャンブル等にならないと解釈することや、ソーシャルゲームであっても、今後様々なものが出てきた場合に、その態様によっては、IHC のガイドラインの対象となり得ることについて理解した。

・　今回のパブリックコメントへの対応、ガイドライン改定に異存はない。

・　総務省においても IHC のガイドラインに平仄を合わせる形で違法情報ガイドラインの見直しを進めていると承知している。

総務省の諸課題の検討会においても、追随する形で平仄を合わせるということになると承知しているので、IHC、警察庁と対応の連携をお願いする。

・　パブリックコメントの実施結果の公表について、関係のないものは出さないという方針は理解できるが、あまり少ないと賛成じゃないものをあえて出していないんじゃないかとの疑念を招く可能性もあるので、公表の仕方を検討してもらいたい。

(3)　閉会